

国からの説明内容

- 旭川空港の選定理由は、近傍に自衛隊駐屯地が所在していることや、災害対応等に効率的な運用が可能となること。
- 特定利用空港となった後において、自衛隊による訓練は基本的に年数回程度を想定している。訓練の内容としては、自衛隊機の技量の維持・向上や離着陸要領の確認等を目的とした慣熟訓練等である。なお、訓練内容や規模によっては、事前に関係自治体へ説明を行うとともに、空港周辺の方々に及ぼす影響が最小限となるよう努めていく。
- 年1回以上の意見交換の場を設け、主要な訓練等の年間スケジュールや概要などを管理者と運営者に提供し調整を図るほか、緊急性が高い場合には迅速な調整を行う。
- 特定利用空港となった後は民生利用を主としつつ、自衛隊・海上保安庁の利用にも資するよう、現在実施中の誘導路の改良や無線施設の更新を中心に、今後必要に応じて整備の促進を図る。
- 国としては、年度内の調整を経て「円滑な利用に関する枠組み」に係る確認文書を交わし、令和8年度予算の公表に合わせて特定利用空港の追加を公表したい。

国への確認

〈旭川空港の運用、民間航空機の運航ダイヤ等への影響〉

- 自衛隊・海上保安庁の訓練等の利用に当たっては、民間航空機への影響が最小限となるように、インフラ管理者等と利用調整を行うこととしており、基本的に運航ダイヤの調整、フライトスケジュールの変更等が必要となることは想定していない。

〈旭川空港のインフラ整備の促進〉

- 民生利用を主としつつ、自衛隊・海上保安庁のニーズも考慮し、安全保障上の重要性も加味して事業の促進に努める。

〈地域住民や空港所在自治体への説明及び情報提供〉

- 自治体からの質問に対して丁寧に対応していくほか、国としては、本取組について広く国民に周知することが重要であると認識しており、また、本取組を正しく理解していただくため、内閣官房のホームページ上に本取組に関する概要資料やQ&Aを公表しており、今後も必要に応じて概要資料やQ&Aを更新するなど、広く国民の理解を得るよう努めていく。

国への要請

- 旭川空港を特定利用空港に追加した場合における自衛隊・海上保安庁の施設の利用に当たっては、空港管理者及び空港運営者の意見を考慮した運用を確保すること。
- 旭川空港を特定利用空港に指定することについて、旭川市や東神楽町の住民その他の関係者の理解を得るために、国において丁寧かつ十分な取組を実施すること。

本市の考えと対応

- 旭川空港における特定利用空港の取組は、自衛隊や海上保安庁が、厳しい安全保障環境を踏まえた対応や災害時の対応等をより迅速かつ安全に行うことにつながる。
- 市民や周辺自治体の住民の皆さんの安全と、自衛官や海上保安官の安全に資する。
- 空港整備の重要性を高めることが期待される。
- 国と連携しながら取組を進める。